法テラス江差通信

●お問い合わせ　法テラス江差法律事務所
TEL0050・3383・5563

（第53号）

親切心に基づく行動について

●例えば、路上で転んだお年寄りを通行人が助け起こしてあげるような親切心に基づく行動を見ると、心温まるものがあります。

今回は、このような親切心に基づく行動が法律上どのように扱われているのかについて触れます。

●本人から頼まれていないのに親切心で何かしてあげることを、民法は「事務管理」と呼んでいます。

民法上、事務管理は、原則として、適法な行為と扱われています。

ただし、本人の意に沿うことが必要なので、本人が嫌がるであろうと予想されることは違法な行為となります。

●事務管理は、本人の依頼に基づかない行為のため、やってあげたことについて、本人に対価を請求することはできません。

ただし、本人にとって有益な費用を出したときは、その分を請求することができます。

●事務管理の途中で何かしら失敗をすることもあります。

例えば、自分の家の前の雪かきをしたついでに、隣の家の分も雪かきしていたところ、その家の庭木を折ってしまったような場合です。

この場合、残念ながら、損害に対して賠償義務を負います。

もっとも、緊急事態に対処する場合は、重大な過失がない限り賠償義務を負いません。

例えば、海でおぼれている人を助けるときに顔にひっかき傷を付けたとしても、重大な過失と言えませんから賠償義務を負いません。

●他人に対してどこまでやってあげるのが適法なのか迷う場合は、是非ご相談下さい。

法律相談のご予約は
050-3383-5563まで！

（法テラス江差　弁護士　北舘篤広）

道立江差病院だより　☎52-0036

新任医師紹介（整形外科）

小笹　泰宏 医師

皆さん、はじめまして。整形外科の小笹（おざさ）と申します。平成10年札幌医科大学卒業です。２年間のアメリカ留学を経て昨年は小樽、帯広に勤務した後、４月より道立江差病院に着任致しました。専門は骨粗鬆症、手及び肘の外科です。もし手術が必要な場合、鏡視下手術も行っていますので是非ご相談下さい。勿論、一般外傷にも対応しております。江差では美味しい魚介を食べるだけでなく、釣りをして自分で採って楽しむことも出来れば良いなと思っています。整形外科は今年度より常勤医が一人となる為、これを機に新しい体制を整えて行きたいと考えております。色々とご不便をおかけすると思いますが、皆様に適切な医療をお届けする為ですので、ご理解の程宜しくお願いします。

８月の外来診察日程

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

循環器内科	午前　月曜日から金曜日 午後　月曜日と金曜日
消化器内科	午前　月曜日から金曜日 午後　火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
外科	午前　月曜日から金曜日
整形外科	午前　月曜日から金曜日
小児科	午前　月曜日から金曜日
泌尿器科	午前　月曜日から金曜日 午後　水曜日
精神科	午前　月曜日から金曜日 午後　月曜日
産婦人科	午前　月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前　５日・６日・13日・14日・19日 20日・28日 午後　13日・27日
眼科	午前　木曜日 午後　６日・20日・27日
皮膚科	午前　火曜日
神経内科	８日・22日

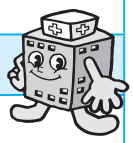

受付 午前８時から11時30分（初診の方は、9時から）
時間 午後１時から２時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院に確認の上、受診してください。

☆看護師通年募集のお知らせ：現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。
（臨時採用は面接のみ）　52-0036（内線202）渡邊（わたなべ）

年金相談のご案内（完全予約制） ★予約締切 開設日の3日前 ★開設日時 8月28日午前10時40分から午後3時40分まで
★相談場所：江差町役場　★予約先：江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725